

令和2年8月21日

まちづくり委員会資料

多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に
向けた社会実験について

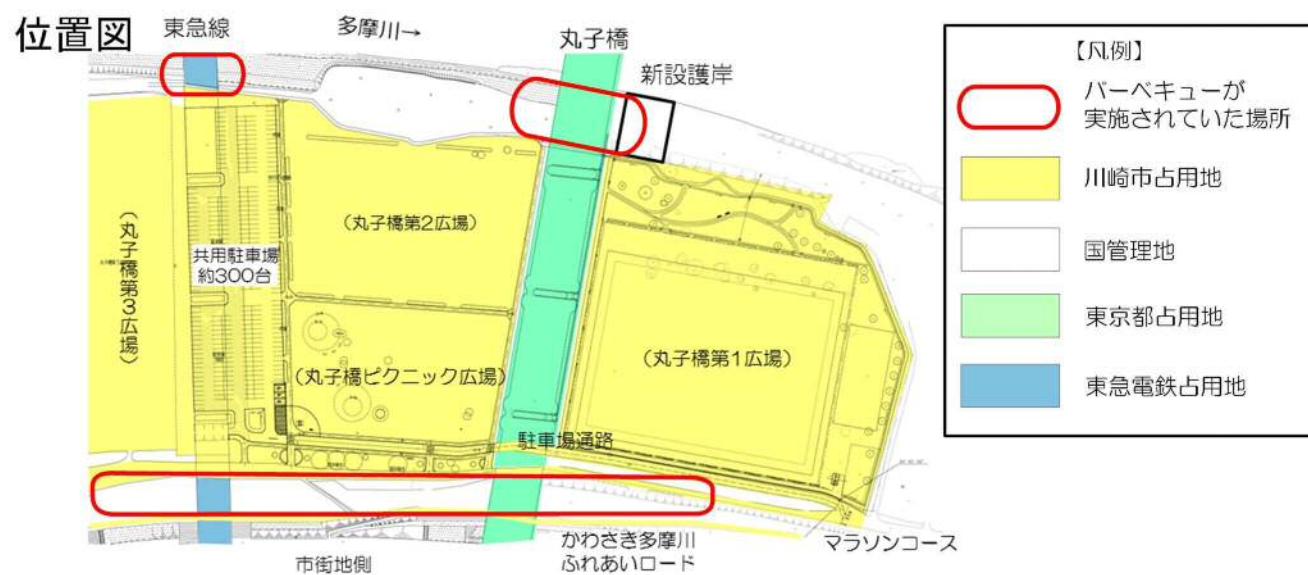
建設緑政局

多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験について

1 丸子橋河川敷の利用状況と課題

(1) 丸子橋河川敷の利用状況

- ・本市の丸子橋河川敷には野球やサッカーなどで利用できる運動施設やピクニック広場があり、多くの利用者で賑わっている。
- ・また、丸子橋河川敷には共用駐車場があり、さらに東急線新丸子駅などが近くにあることから、交通の便が良く、市街地側の国管理地や川側の東急線、丸子橋の高架下において、バーベキュー利用者も多くなっていた。
- ・丸子橋河川敷においては、本市の占用地内はバーベキューを禁止しており、本市の占用地外で実施されていた。



(2) 丸子橋河川敷の課題

◆ゴミの散乱及びゴミの不法投棄



写真1

◆近隣住宅のゴミ集積所へのゴミの投棄



写真3

◆音響機器等の持込による騒音問題



写真2

◆マラソンコース、かわさき多摩川ふれあいロード利用者への進行妨害



写真4

2 バーベキューに対するこれまでの取組

平成25年3月：第1回丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会

バーベキュー問題の解決には各管理者の連携した対応が必要なため、関係する方々を集めた連絡会を設置し、課題解決に向けた対応策を検討、実施

平成30年6月：第7回丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会

共用駐車場の有料化後、不法投棄等は減少したが、課題が無くなつてはいないため、マナー啓発活動を行うことを確認

8月：国や警察、地元町内会等と連携したマナーアップキャンペーン

マナー啓発活動については、他にも平成30年10月、平成31年4月、令和元年5月にも実施



マナーアップキャンペーン状況



令和元年 6月：第9回丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会

これまでの対策で、不法投棄等は減少傾向だが、以前よりバーベキューの人数が増加傾向にあり、迷惑行為や自転車と接触しそうになるなど、マナーに対する問題が拡大

10月：適正利用を目的とした社会実験の実施

バーベキューが行われている場所の一部を実験的に占用し、イベントなどによる適正利用を目的とした社会実験を予定
→令和元年東日本台風の影響により中止

令和2年 1月：第11回丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会

多摩川における新たな利活用の可能性の実証に向けた社会実験と今後の対応について確認



連絡会議状況

3月：国の管理地を一時的に占用し、バーベキューを禁止 新たな利活用に向けた社会実験の公募開始

7月：新たな利活用に向けた社会実験の事業候補者決定

8月：第12回丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会

新たな利活用に向けた社会実験の事業者候補者や事業内容について確認

：9月から新たな利活用に向けた社会実験の運用開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期

多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験について

3 社会実験の概要

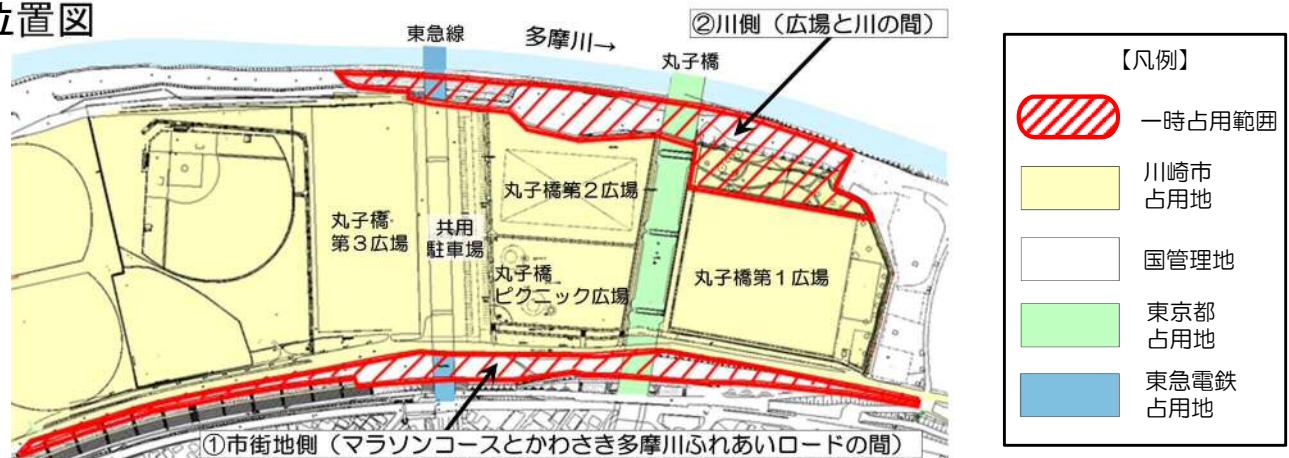
(1) バーベキューの禁止

本市占用地外でバーベキューが行われていたことから、社会実験として、国の管理地を一時的に占用し、バーベキューを禁止している。

社会実験期間 ①市街地側:令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(1年間)
②川側:令和2年3月9日から11月30日まで (9ヶ月間)

一時占用範囲 川崎市中原区上丸子八幡町地先の河川敷(下図赤枠内)

位置図



(2) 新たな利活用に向けた事業者の公募

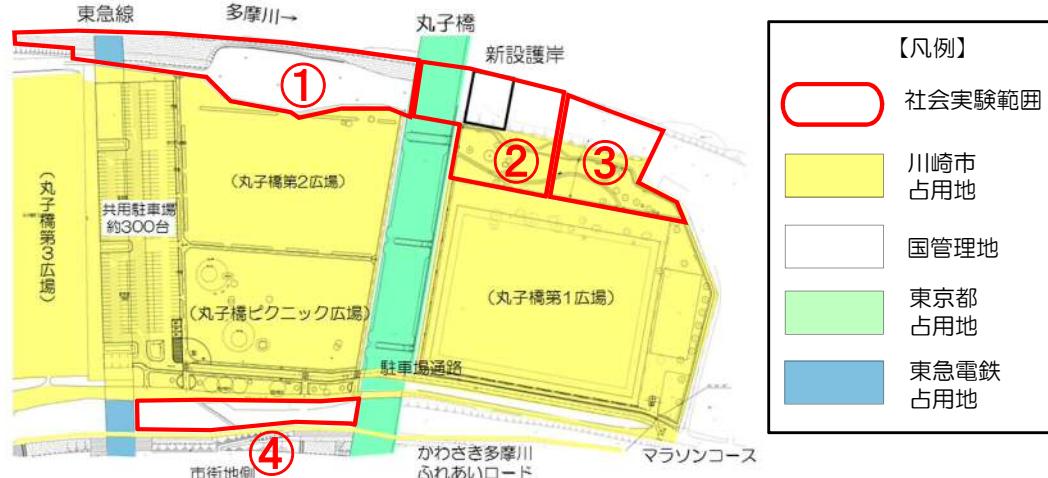
民間事業者による水辺の賑わい創出などの可能性を検証し、今後の水辺活用に向けた検討の参考とするため、新たな利活用に向けた社会実験を行うこととし、事業者の公募を行った。

社会実験期間 令和2年9月1日から11月30日まで(3ヶ月間)

社会実験範囲 下図のとおり

事業者選定方法 プロポーザル方式

位置図



各区域の特徴

①川寄り上流側	約7,000m ²	・上流部は一部舗装され平坦で親水性が高い
②川寄り新設護岸部	約4,000m ²	・丸子橋第1広場側は平坦で川に向かって傾斜あり
③川寄り下流側	約4,000m ²	・丸子橋第1広場側は平坦で川に向かって傾斜あり
④市街地寄り	約3,000m ²	・比較的平坦で広場側への動線にもなっている ・バーベキュー禁止

4 新たな利活用に向けた取組内容

区域①:川寄り上流側

- 事業者:株式会社オーティーズ
- 事業内容:バーベキュー
四輪バギー・マウンテンバイク、
野菜直売会 等



バーベキューのイメージ

区域②:川寄り新設護岸部

- 事業者1:多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体
(代表企業:太平洋総業サービス株式会社)
- 事業内容:バーベキュー
グランピング
ウォーターイベント 等



グランピングのイメージ

- 事業者2:NPO法人ハマのトウダイ

- 事業内容:体験ワークショップ
デイキャンプ 等



体験ワークショップのイメージ



デイキャンプのイメージ

区域③:川寄り下流側

- 事業者:株式会社スペースキー
- 事業内容:宿泊体験
デイキャンプ
焚火Bar 等



宿泊体験のイメージ



デイキャンプのイメージ

区域④:市街地寄り

- 事業者:多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体
(代表企業:太平洋総業サービス株式会社)
- 事業内容:キッチンカー
カフェテラス 等



キッチンカーのイメージ

5 今後の取組

(1) 社会実験の状況

利用者数、賑わい状況、迷惑行為等の発生状況等の確認・把握

(2) アンケートの結果

地域住民、施設利用者、社会実験利用者に対して、社会実験等に対するアンケート調査を実施



丸子橋周辺バーベキューに関する連絡会で協議しながら、
民間活用による新たな利活用など、今後の対応方針を検討する